

令和4年度 第2回 狭山市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時：令和4年11月4日（金）13時30分から15時30分

開催場所：狭山市役所 6階 603会議室

出欠状況：出席委員9名、欠席委員1名

事務局：企画財政部長、企画財政部次長兼基地対策課長、  
行政経営課長、同主幹、同主査

傍聴者：なし

議 事

- (1) 令和3年度具体的実施項目の実施結果について
- (2) 今後の行政評価について
- (3) その他

〔要 旨〕

- (1) 令和3年度具体的実施項目の実施結果について  
具体的実施項目の実施結果を事務局から狭山市行財政改革推進委員会に報告し、今後の具体的実施項目のあり方について、意見を伺った。
- (2) 今後の行政評価について  
今後の行政評価について、事務局から狭山市行財政改革推進委員会に案を示し、意見を伺った。
- (3) その他  
特になし。

議事 (1) 令和 3 年度具体的実施項目の実施結果について	
◇	資料 1「令和 3 年度具体的実施項目の実施結果について」に沿って事務局から報告した。
委員	具体的実施項目はどういった経緯で誰が決めているのか。
事務局	所管が決めている。新規の 7 件については、いずれも自治文化課所管の「協働事業提案制度」において市民からの提案等により市が実施を決定し、取り組んだものとなっている。
委員	具体的実施項目のうち、市民提案が実現した事業が一目見て分かるような印をつけるなどの工夫をしたほうがいいのではないかな。
事務局	判別をつけられるよう検討する。
委員	令和 3 年度の具体的実施項目においては、廃止した項目よりも新規の件数が多く、全体として取組が増加しているが、増えた分は減らさないと行財政改革としてはうまく進んでいかないのではないかな。
事務局	<p>具体的実施項目については、毎年設定することとしており、個々の取組が漫然と継続していくものとはなっていないが、令和 3 年度については、コロナの影響もあり、廃止することが難しい取組もあったと考えられる。</p> <p>しかしながら、これまでの事業をこれまでのとおり実施することには常に疑問をもって取り組むべきであることから、今後も必要なものは積極的に見直しを行っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>新しい事業を始めるには、それなりのエネルギーがいることから、このように具体的実施項目に掲載することはいいことだと考える。</p> <p>しかしながら、ある程度常態化した事業については、そこまでのエネルギーを割くことをやめていく必要もあるのだから、掲載をやめてしまうなどして、現在注力している事業が具体的実施項目としてあがってくるようなスタンスでまとめていったほうがいいのではないかな。</p>
事務局	おっしゃるとおりのスタンスで進めていければと考える。
委員	<p>数年前に比べ、実施結果の記述が具体的になっていることは評価する。</p> <p>調査・研究の項目については、どうしても「調査した」「研究した」などの記述になってしまうと思うが、短い文章で構わないので、調査期間を区切って、最終的な報告をすべきと考える。</p> <p>調査・研究の報告については、別に行っていると思うが、分厚い報告書になってしまいがちで、市民は読まないと思う。具体的実施項目の実施結果として報告すると、短い文章での報告となるため、市民に伝わりやすいことがメリットと考える。</p>
事務局	調査・研究に係る項目についても、結果をきちんと拾い上げ、分かりやすく伝えていくよう取り組んでいく。
委員	多くを掲載してしまうと、見る気が起きない資料になってしまう。5 から 6 件をピックアップして、字を大きくする、字に色を付ける、漢字率を下げるなどの工夫を凝らし、市の取組を宣伝することも必要なのではないかな。そこで興味を引くことができれば、今作っている表

		にも目を向けてもらえるかもしれない。
委員		実施結果だけでなく、具体的実施項目によってどういった効果があったのかが見えるようになると、次の企画などにつながっていくのではないか。
議事 (2) 今後の行政評価について		
◇		資料2「今後の狭山市行政評価について」に沿って、(1)事務事業評価から施策評価への転換、(2)効果が高かった取組の横展開について、事務局から説明した。
事務局		お示ししたのは、あくまで今後の行政評価を考えるうえでの方向性であり、この通りに進めることを前提としたものではないことを考慮いただいたうえでご意見をいただきたい。
委員		行政評価を実施するにあたっては、内部の視点だけでなく、外部の視点も十分に考慮して実施する必要がある。
委員		事務事業評価と施策評価の違いは。
事務局		事務事業評価は課長が評価者となっていたが、施策評価は部長を想定している。達成度は、総合計画であらかじめ設定している成果目標に対してどの程度達成したかによって評価する。
委員		施策評価となると、事務事業評価よりも大局を見ていくこととなり、評価が曖昧になってしまうのではないか。
事務局		総合計画の成果目標は、単なるアウトプットではなく、アウトカムに結びつくものを掲げるよう努めていることから、これまでの事務事業評価と比べて曖昧になるということはないと考えている。
委員		事務事業評価を長くやってきた中で、施策評価に転換することによって、新たに見えてくるものがあるかもしれない。また、施策評価にしても、そこにぶら下がっている事務事業には目を向けていくこととなり、事務事業の評価が疎かになるわけではないと思うので、転換に賛成である。
委員		施策評価は、評価結果に具体性がなくなってしまうことが懸念される。それならば、事務事業評価はやめずに、事務事業評価を行う中で施策の評価に繋げていくような方法を考えたほうがいいのではないか。
委員		これまでの事務事業評価は課長自身が行っていたため、評価の客観性が足りなかった。
委員		施策評価にすると、これまでのように個々の事務事業について評価シートを作成する必要性がなくなるというが、施策評価にしたところで、評価者である部長が、個々の事務事業に関する資料を各課長に求めるのであれば、結局のところ事務量に関する課題は解決されないのではないか。
委員		評価者が上級の職になればなるほど、事務事業の現場から離れるため、適正な評価ができるかが疑問。また、内部の評価だけでも適正な評価ができないのではないかと考える。
事務局		ここに示している施策評価は、総合計画における施策の成果目標を

		<p>基に評価するもの。</p> <p>総合計画における施策の成果目標は、5年の期間で達成するものとしており、本施策評価においては、この5年を1年ごとに区切り、成果目標達成の進捗状況を確認、遅れているものがあれば、施策にぶら下がっているどの事務事業に注力するのかを判断する。</p> <p>この評価方法であれば、事務量の軽減や内部での適正評価ができるものと考えている。</p>
	事務局	<p>事業仕分けのようなやり方で廃止をしていかなければならない事業は、現段階では見受けられないと考えており、そういった意見をもらう場であった外部評価についても、今後は実施しない。</p> <p>行政評価については、職員のなかでも行政評価自体の廃止を含めて様々な意見が出ている。</p> <p>そのなかで、今後も行政評価を行っていく場合の案として、施策評価への転換と効果の高かった取組の横展開について、説明をさせていただいた。</p>
	委員	<p>外部評価を行わないなかで、行財政改革推進委員会が具体的にどのようなやり方で行政評価に関わっていくのかは、今後検討していくことになるのか。</p>
	事務局	<p>行政評価を実施する場合は、そういった検討もしていくこととなる。</p>
議事 (3) その他		
	◇	特になし。

以 上